

# 福岡県公報

平成19年4月16日  
第2666号

## 目次

告示(第816号—第824号)

介護保険法に基づく指定調査機関の住所及び調査事務を行う事務所

の所在地の変更 (介護保険課) ..... 1

福岡県防除実施基準の変更 (緑化推進課) ..... 1

高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の変更 (緑化推進課) ..... 1

大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出  
(商業・地域経済課) ..... 1

福岡県領収証紙売りさばき人の指定 (出納事務局出納総務課) ..... 3

土地改良事業計画の変更の同意 (農地計画課) ..... 3

土地改良区の役員の就任及び退任 (農地計画課) ..... 3

公共測量の終了 (土木管理課) ..... 4

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表  
(廃棄物対策課) ..... 4

公 告

競争入札の参加者の資格等 (総務事務センター) ..... 5

一般競争入札の実施 (警察本部会計課) ..... 6

## 告 示

福岡県告示第816号

介護保険法施行令(平成10年政令第412号)第37条の4第2項の規定に基づき、指定調査機関から変更の届出があったので、同条第3項の規定により次のように公示する。

平成19年4月16日

福岡県知事 麻 生 渡

### 1 指定調査機関の住所の変更

指定調査機関の名称	旧 住 所	新 住 所	変更年月日
株式会社アーバン・マトリックス	北九州市小倉北区京町一丁目6番24号	北九州市小倉北区紺屋町4-6	18・8・23

### 2 調査事務を行う事務所の所在地の変更

指定調査機関の名称	旧 所 在 地	新 所 在 地	変更年月日
株式会社アトル	福岡市中央区警固一丁目15番38号	福岡市博多区半道橋二丁目2番51号	19・4・1
株式会社アーバン・マトリックス	北九州市小倉北区京町一丁目6番24号	北九州市小倉北区紺屋町4-6	18・8・23

福岡県告示第817号

森林病虫害等防除法(昭和25年法律第53号)第7条の3第1項の規定に基づき福岡県防除実施基準を変更したので、同条第4項の規定により、福岡県水産林務部緑化推進課及び各農林事務所林務課において一般の縦覧に供する。

平成19年4月16日

福岡県知事 麻 生 渡

福岡県告示第818号

森林病虫害等防除法(昭和25年法律第53号)第7条の5第1項の規定に基づき高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域を変更したので、同条第3項において準用する同法第7条の3第4項の規定により、福岡県水産林務部緑化推進課及び各農林事務所林務課において一般の縦覧に供する。

平成19年4月16日

福岡県知事 麻 生 渡

福岡県告示第819号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定に基づく変更

の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び飯塚商工事務所において縦覧に供する。

平成19年4月16日

福岡県知事 麻 生 渡

1 届出年月日

平成19年3月29日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 シュープラザ飯塚穂波店、洋服の青山飯塚穂波店、CARAJA飯塚穂波店

(2) 所在地 福岡県飯塚市弁分門ノ町15-7 外5筆

3 大規模小売店舗の所在地

変 更 前	変 更 後
福岡県飯塚市弁分門ノ町15-7 外2筆	福岡県飯塚市弁分門ノ町15-7 外5筆

4 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
広島県福山市王子町一丁目3番5号 青山商事株式会社 代表取締役 青山 理	広島県福山市王子町一丁目3番5号 青山商事株式会社 代表取締役 青山 理
広島県福山市王子町一丁目3番5号 カジュアルランドあおやま株式会社 代表取締役 藤原 弘太郎	広島県福山市王子町一丁目3番5号 カジュアルランドあおやま株式会社 代表取締役 藤原 弘太郎
	東京都杉並区成田東四丁目39番8号 株式会社チヨダ 代表取締役 舟橋 政男

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変 更 前	変 更 後
1,353平方メートル	1,930平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

変 更 前		変 更 後	
駐車場の位置	収容台数 (台)	駐車場の位置	収容台数 (台)
福岡県飯塚市弁分門ノ町15-7 外2筆	58	福岡県飯塚市弁分門ノ町15-7 外5筆	72

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

変 更 前		変 更 後	
駐輪場の位置	収容台数 (台)	駐輪場の位置	収容台数 (台)
-	0	福岡県飯塚市弁分門ノ町15-7 外5筆	24

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

変 更 前		変 更 後	
荷さばき施設の位置	面 積 (平方メートル)	荷さばき施設の位置	面 積 (平方メートル)
福岡県飯塚市弁分門ノ町15-7 外2筆	56	福岡県飯塚市弁分門ノ町15-7 外5筆	88

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

変 更 前		変 更 後	
廃棄物保管施設の位置	容 量 (立方メートル)	廃棄物保管施設の位置	容 量 (立方メートル)
福岡県飯塚市弁分門ノ町15-7 外2筆	1.8	福岡県飯塚市弁分門ノ町15-7 外5筆	8.9

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	変更前		変更後	
株式会社チヨダ	-	-	午前10時	午後9時

## (2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

変更前	変更後
午前9時30分から午後8時30分まで	午前9時30分から午後9時30分まで

## (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

変更前		変更後	
出入口数	駐車場の自動車の出入口の位置	出入口数	駐車場の自動車の出入口の位置
3	福岡県飯塚市弁分門ノ町15 - 7 外2筆	4	福岡県飯塚市弁分門ノ町15 - 7 外5筆

## 福岡県告示第820号

福岡県領収証紙条例（昭和39年福岡県条例第48号）第3条第1項の規定に基づき、次のように福岡県領収証紙の売りさばき人を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成19年4月16日

福岡県知事 麻生 渡

売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	指定年月日
116	大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号 イオンディライト株式会社	福岡市博多区博多駅前2-19-24 福岡市博多区保健福祉センター内	平成19年4月5日

## 福岡県告示第821号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第1項の規定に基づき、次のように市町村が行う土地改良事業の計画の変更同意したので、同条第5項において準用する

同法第48条第11項の規定により公告する。

平成19年4月16日

福岡県知事 麻生 渡

市町村名	事業名	同意年月日
古賀市	農業用ため池整備事業 (小山田地区)	平成19年3月30日

## 福岡県告示第822号

若宮町山口土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成19年4月16日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏名	住 所
松尾 照 明	宮若市山口3026番地
狩野 昌 則	" " 3671番地 1
塩川 哲 也	" " 3084番地
荒牧 博 幸	" " 2533番地 1
松尾 治 善	" " 3713番地
塩川 千代敏	" " 1775番地 3
塩川 忠 義	" " 1885番地 2
神谷 哲 夫	" " 6438番地
中村 茂	" " 6153番地 6

## 2 退任監事

氏名	住 所
中村 勝 馬	宮若市山口3994番地
荒牧 浩 文	" " 1491番地 2

吉野直司	" " 4269番地1
------	-------------

## 3 就任理事

氏名	住所
松尾照明	宮若市山口3026番地
狩野昌則	" " 3671番地1
塩川哲也	" " 3084番地
荒牧博幸	" " 2533番地1
松尾治善	" " 3713番地
塩川千代敏	" " 1775番地3
塩川忠義	" " 1885番地2
神谷哲夫	" " 6438番地
中村茂	" " 6153番地6

## 4 就任監事

氏名	住所
中村勝馬	宮若市山口3994番地
荒牧浩文	" " 1491番地2
吉野直司	" " 4269番地1

## 福岡県告示第823号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成19年4月16日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 測量の種類

公共測量（3級基準点測量）

## 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市小倉南区	平成19年2月20日

## 福岡県告示第824号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第20条第2項の規定により次のとおり公表する。

平成19年4月16日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 処分を受けた事業者

- 名称  
有限会社許斐産業
- 所在地  
福津市中央三丁目10-1-405
- 代表者  
代表取締役 村山 香純

## 2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

## 3 処分の年月日

平成19年4月2日

## 4 処分の理由

事業者の役員が法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号八の規定に該当したことにより、事業者が法第14条第5項第2号二の規定に該当して法第14条の3の2第1項第1号の規定に該当するに至ったため。

公 告

## 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成19年4月16日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

男性警察官用合服上衣、男性警察官用合活動服、男性警察官用合服ズボン、女性警察官合服上衣、女性警察官用合活動服、女性警察官用合服スカート、女性警察官用合服ズボン、女性警察官用合服ベスト

## 2 競争入札参加者の資格

## (1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者  
イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

## 3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

## (1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び東京法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合には、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）  
 シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し  
 ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿  
 セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ソ 返信用封筒（80円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション  
 イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）  
 ウ 電話 092 - 641 - 7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班  
 イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号  
 ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成19年5月15日（火）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成19年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成19年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

男性警察官用合服上衣	1,200着程度
男性警察官用合活動服	800着程度
男性警察官用合服ズボン	2,000本程度
女性警察官用合服上衣	100着程度
女性警察官用合活動服	50着程度
女性警察官用合服スカート	100着程度
女性警察官用合服ズボン	100本程度
女性警察官用合服ベスト	100着程度

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日から平成20年3月31日（月）までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部装備課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

- (1) 申請書の入手先  
政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092 - 641 - 7838
- (2) 申請書の価格  
一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先  
福岡県総務部総務事務センター調達班  
〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092 - 643 - 3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成19年5月25日現在において、次の基準を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
11	01	繊維	AA又は同規模の実績をもつA（履行証明書を提出すること）
12	01	百貨	

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。
- (4) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより、当県職員の立会いの下に検査に応じられること。
- (5) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
- (6) 納入する物品に必要とする生地 of 供給を受けられること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て

がなされていない者

- (8) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県警察本部総務部会計課  
〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092 - 641 - 4141 内線2233
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
- (1) 期間等  
平成19年4月16日（月）から平成19年5月25日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで
- (2) 場所  
5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所及び受領期限
- (1) 提出場所  
5の部局とする。
- (2) 受領期限  
平成19年5月25日（金）午後6時00分
- (3) 提出方法  
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
5の部局が指定する場所

## (2) 日時

平成19年5月28日(月)午前10時00分

## 11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積単価(各調達物品1着(本)当たりの単価)に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(各見積単価に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約単価(各調達物品1着(本)当たりの単価)に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(各契約単価に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
 

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

(5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) Articles and Quantity

Between-season's jackets, part of uniform, for male police officers : Estimated yearly total 1,200 items.

Between-season's work jackets, part of uniform, for male police officers : Estimated yearly total 800 items.

Between-season's trousers, part of uniform, for male police officers : Estimated yearly total 2,000 items.

Between-season's jackets, part of uniform, for female police officers : Estimated yearly total 100 items.

Between-season's work jackets, part of uniform, for female police officers : Estimated yearly total 50 items.

Between-season's tight skirts, part of uniform, for female police officers : Estimated yearly total 100 items.

Between-season's trousers, part of uniform, for female police officers : Estimated yearly total 100 items.

Between-season's vests, part of uniform, for female police officers : Estimated yearly total 100 items.

(2) Time Limit of Tender

6:00 PM on May.25,2007

(3) Section where to inquire about this Notice of Tender

Accounting Section, General Affairs Division , Fukuoka Prefectural Police Headquarters

7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan

Tel 092-641-4141 (Ext.2233)

--	--

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）  
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェツ株式会社（電話 092-411-8867）



印刷紙含有100%再生紙を使用しています